

「働き方改革」への対応策 セミナー開催情報

2/21 (金)
18:00~

運送業の実態に即した「運行形態別給与モデル」 就業規則・雇用契約書作成のポイント

昨今、運送業界を取り巻く外部環境変化を見据え、経営者として給与関連のコンプライアンス対策を行い、トラブルを未然に防ぐ対策をとっていく必要があると考えています。

給与はドライバーの意欲を引き出すもの、求人对策面も考えていく必要があります。

今回のセミナーでは、運送業専門の社会保険労務士の先生を講師としてお招きし、給与体系の見直し、就業規則・雇用契約書の整備、見直しに向け、実際のお客様で対応した事例・サンプルもご紹介していただきながら、今後必要な対策についてご講義を頂きます。

最新法改正情報、労務トラブル対応、求人对策のポイントとは !?

- ☐ 民法改正で運送業の残業代対策はこう変わる。
- ☐ 最低賃金1,000円、残業上限規制、未払賃金請求の時効延長について。
- ☐ 無事故手当の複数月カットは違法？事故弁済金の求償方法。
- ☐ 残業未払い、社内暴力、ユニオン問題・・・トラブル事例と正しい対応方法。
- ☐ SNSを要チェック!? 求人成功している会社の特色とは？

開催概要

日時：2020年2月21日（金）
18:00~19:30 ※受付開始17:30~
20:00~懇親会
会場：新大阪セミナーオフィス
大阪市東淀川区東中島1-20-14
東口ステーションビル3F O-1ルーム
(新大阪駅東口より徒歩1分)
定員：30名（各社2名様まででお願い致します）
費用：無料 ※懇親会は有料
主催：(株)城山：06-6396-7110 担当：木村

講師のご紹介

高橋 聡（たかはし さとし）

保険サービスシステムHD株式会社
社会保険労務士/中小企業診断士



これまで2,000社を超える
運送会社の就業規則・給与
規定改定に携わる。「運送会社経営者を守り、
成長をサポートする！」がモットー。
物流ニッポン・物流Weekly記事執筆中

■参加ご希望の方は、以下の欄に必要事項をご記入・丸印の上、FAX又はメールでお申込みください。

〈FAX：06-6396-6227〉

〈メール：kimura@shiroyama.co.jp〉

貴社名：		TEL：	
役職名：	お名前：		
セミナー：	参加	懇親会：	参加 不参加
役職名：	お名前：		
セミナー：	参加	懇親会：	参加 不参加